**平成２３年（フ）第５０８１号**
大阪市西成区天下茶屋１丁目29番14号、開始決定時の住所大阪市東住吉区杭全２丁目８番４号
破産者　中野　裕介
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第６７８７号**
大阪市東成区東中本２丁目６番８―604号
破産者　藤原　健雄
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第７３９１号**
大阪市都島区都島北通２丁目10番30号　パルコート・ユウ502号、前住所大阪市都島区友渕町１丁目６番４―1506号
破産者　黒木　康子
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第８７００号**
大阪市北区長柄東１丁目４番26―1115号
破産者　矢野　政巳
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第８８５０号**
大阪市住之江区南港中４丁目２番13―1114号、前住所大阪市都島区大東町１丁目７番３―204号
破産者　森　　元
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第４１０号**
福岡県久留米市城島町西青木26番地１　テラスハウス青木Ｂ棟
破産者　薮内美智子
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２３年（フ）第２９７号**
大分県別府市大字平道1630番地の１
破産者　加藤　礼子
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２３年（フ）第１３０号**
長野県千曲市大字鋳物師屋408番地１　ヴィラージュＦ　Ｎ―201号
破産者　三浦美代子
1　決定年月日　平成24年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

**平成２３年（フ）第３６７号**
兵庫県明石市二見町西二見1547番地の１　アネックス二見１―Ｃ、旧住所兵庫県加古郡稲美町六分一1175番地の37
破産者　吉岡　悦子
1　決定年月日　平成24年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２２年（フ）第１７号**
香川県観音寺市観音寺町甲3246番地
破産者　高岡　義昭
1　決定年月日　平成24年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

**平成２２年（フ）第１４号**
宮崎県串間市大字西方3639番地１
破産者　田中　勝男
1　決定年月日　平成24年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２３年（フ）第２７９９号**
名古屋市緑区太子１丁目298番地
破産者　中島由美子
1　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
2　一般調査期日　平成24年７月19日午前11時30分
平成24年６月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１０５４号**
広島市安佐南区大塚西７丁目33番12号
破産者　児玉　　務
1　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
2　一般調査期日　平成24年９月３日午後２時
平成24年６月５日
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第９号**
滋賀県彦根市高宮町1356―３　メゾンあおき１号館301号室、開始決定時の住所滋賀県長浜市弥高町218番地
破産者　西脇　　登
1　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
2　一般調査期日　平成24年９月４日午前11時15分
平成24年６月５日
大津地方裁判所長浜支部破産係

**平成２３年（フ）第６７５１号**
大阪府豊能郡能勢町倉垣499番地２、住民票上の住所大阪府豊能郡能勢町倉垣501番地
破産者　西　阿樹裕
1　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
2　一般調査期日　平成24年８月27日午後４時
平成24年６月４日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第４７号**
広島県呉市焼山中央２丁目６番３号
破産者　東　　仁美
1　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
2　一般調査期日　平成24年８月８日午後１時30分
平成24年６月４日　　広島地方裁判所呉支部

**平成２３年（フ）第２１１３号**
神戸市東灘区深江浜町163番地
破産者　株式会社西井水産
1　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
2　一般調査期日　平成24年10月19日午前11時
平成24年６月５日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第４２６号**
愛知県岡崎市福岡町字上流79番地５
破産者　加藤美智子
1　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
2　一般調査期日　平成24年10月22日午後３時30分
平成24年６月５日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２３年（フ）第１４６号**
山口県美祢市大嶺町東分323番地４
破産者　有限会社プラス・ワン
異議申述期間　平成24年７月９日まで
平成24年６月５日　山口地方裁判所宇部支部